

会 議 記 録

会議名称	令和 6 年度第 2 回 杉並区福祉有償運送運営協議会
日時	令和 7 年 1 月 23 日（木）午後 1 時 31 分～午後 2 時 16 分
場所	西棟 8 階 第 9 会議室 AB
出席者	委員 秋山、磯、尾田（代理：奥山）、構、佐藤（代理：山口）、海津、 松田、高橋、長谷川、矢花、吉田 区側 保健福祉部管理課職員
配 布 資 料	1 事前配付資料 資料 1 団体資料【更新・料金改定】特定非営利活動法人 一期の会 資料 2 団体資料【料金改定】社会福祉法人 杉樹会 2 机上配付 ・次第 ・AI オンデマンド交通実証運行の概要について ・自家用有償旅客運送に係る協議における「首長判断プロセス」の導入について
会 議 次 第	1 開会 ・会長挨拶 2 議題 (1)福祉有償運送事業者登録更新・料金改定協議について（特定非営利活動法人 一期の会） ・事業者概要 資料 1（事務局） ・補足説明・質疑応答 (2)福祉有償運送事業者料金改定協議について（社会福祉法人 杉樹会） ・事業者概要 資料 2（事務局） ・補足説明・質疑応答 3 その他 4 閉会

会議結果 及び 主要な発言	1 開会 ・会長挨拶 2 議題 (1) 福祉有償運送事業者登録更新・料金改定協議について（特定非営利活動法人 一期の会） ・資料 1 に基づき事業者概要の説明を行った。 [補足説明・質疑応答] 委：登録会員について、今回から新たに基本チェックリスト該当者が加わったとのことで、例えば誰かからの紹介など、どのようなルートでの申込となるのか。 団体：以前はケアマネジャーなどからの紹介等あったが、最近は杉並区で発行されている移動支援の資料等を目にした家族から電話での直接の問い合わせ・申し込みが多い。 委：チェックリスト対象者であることはどのようにして確認しているのか。 団体：家族との話し合いを通して、先方から例えば金銭管理が出来ない等の話をいただき把握している。 委：利用者の主な利用用途はどういったものがあるのか。 団体：8 割、9 割の利用者が通院の目的で利用している。たまに買い物で使用する場合もある。 委：2 人で乗り合いの形で利用する場合、同じ病院への通院が目的か。また乗り合いとなる頻度はどれくらいか。 団体：通院ではなく、実際の事例としては趣味の会のようなものがあり、近所の住民が一緒に通うために乗り合いを使用した。迎車料金と走行料が半額であることと乗降介助料はそれぞれいただく事を説明し、納得のうえご利用されている。また乗り合いのケースは 2 件ほどである。団体としてもご近所同士での利用が扱いやすく、途中から乗り合わせるようなケースだと対応が難しい。 会長：料金の改定に伴い利用者への丁寧な説明を心がけるよう、お願いします。 団体：適用開始日を令和 7 年 7 月 1 日としているため期間が十分あり、その間対面などの方法で丁寧に説明を行うつもりである。値上がりについては利用者には申し訳ないが、ガソリン
------------------------------	---

	代が200円に近く、金額が高騰していることからこのままの料金での提供が難しいことは理解していただけるのではないかと考えている。 会長：以上で特定非営利活動法人一期の会の更新登録及び料金改定について協議は整ったとして良いか。 全員：（了承） （2）福祉有償運送事業者料金改定協議について（社会福祉法人 杉樹会） ・資料2に基づき料金改定の説明を行った。 [補足説明・質疑応答] 団体：現在のタクシー料金の8割以下という設定を踏まえた上で、運転協力員の確保が難しい中、ほぼ1時間換算で東京都の最低賃金1,163円を下回らない額の金額を一つの目安として今回の金額を設定している。 会長：ガソリン等の必要経費の増大も今回の料金改定の経緯となっている旨、説明資料に記載されている。 委：利用者の主な使用用途について教えて欲しい。また、1回あたりの移動距離はどれくらいか。 団体：一番多いのは通院での利用。その他なかなか一人で外出できない方が買い物で利用するなど、日常生活上必要な内容での利用が圧倒的に多い。 移動距離に関しては、短いものが多く、4キロ圏内など。区内の病院への移動が多く、遠出しても新宿辺りの大きめの病院への通院といったケースが多い。 会長：料金の改定に伴い利用者への丁寧な説明を心がけるよう、お願いします。 以上で社会福祉法人杉樹会の更新登録及び料金改定について協議は整ったとして良いか。 全員：（了承） 3 その他 （1）AI オンデマンド交通実証運行の概要について ・都市整備部交通企画担当課 奥山係長より AI オンデマンド交通実証運行の概要・経過について報告。
--	---

	・第 1 回運営協議会にて紹介した運行計画に則り、昨年末 12 月 19 日・20 日の 2 日間、地域の住民向けに体験会を実施。延べ来場者数は 29 人であった。 ・令和 7 年 1 月 8 日より実際の運行を開始しているが、21 日の段階で利用者数は 25 名であり、1 日平均 1 人ほどという利用状況。周知の部分でまだ認知度が低いことから、地域住民へのチラシの配布、掲示板の利用、外出相談支援センター等への協力を仰ぎ周知活動に力を入れていきたいと考えている。 ・運行地域である堀ノ内・松ノ木地区は杉並区のコミュニティバス「すぎ丸」の新規路線の要望が多くあった地域である。運賃や運行台数、利用方法、乗降場所については会議資料を参照。 [補足説明・質疑応答] 委：周知活動が直接的な利用者増に繋がるかは不明であるが、区の広報による周知以外にも方法を検討して欲しい。 また、利用方法にアプリとあるが、利用できない方も多くいることを念頭に今後の計画を進めて欲しい。加えて、コールセンターの電話番号が今回の会議資料には記載されていないが、高齢者や障害者などは問い合わせ先を探すことも困難であるため周知の際には必ず分かりやすく記載して欲しい。 奥山：事務局でも現在、住民への周知が一番の課題であると考えている。地域の会合に出席し、説明を行うほか、各公共施設にチラシを設置したり、各施設で開催されるイベントに職員が出向き参加者に紹介をしたりと積極的に取り組む予定。 委：外出支援相談センターでは、本システムを利用し様々な方に外出して欲しいと思い、該当地域の地域包括支援センター（ゆうゆう大宮堀ノ内館）と共に外出企画を進めている。 今回の運行区域では移動に困っているという住民の声が多く、本サービスが 12 月 31 日で終了してしまっは困るという意見も多かった。各クラブの会長や民生委員など、多くの方々が知恵を出し、皆の力で育てていくという意識で取り組んでいる。利用者から使いづらかったという意見が出た際には、改善中の取組であることと大切な試みであることを伝えていきたいと考えている。 併せて、今回運行に協力してくれるタクシードライバーもシステムに慣れておらず、客層はどういったものか、利用が増えるのかなど不安を感じているようなので、皆で利用し、ドライバーに対しても応援の言葉を伝えていくことが重要だと考えている。
--	--

	また、今回共に企画を行ったゆうゆう大宮堀ノ内館は子育てに関する NPO 法人が運営しているため子育て世代の需要についても詳しく、例えば保健センターに子供を連れていく際に公共交通機関が無いため非常に不便であるという意見を受けて、高齢者支援の分野に留まらず、「多世代の課題を考える」、「皆の暮らしの足」という位置づけで本システムを活用できるとより一層支えあい充実していくのではないかと考えている。 委：今回の該当地域は狹隘道路が多く、バスを通すことが出来ない地域であるため、本システムが利用できるようになれば住民としても非常に助かると思う。 委：今回参加するキャピタルモータース株式会社としても、実証実験を経て、システム的な課題があるように感じられた。恐らく、今後需要が増加し、利用件数が増加していく中で出てくる課題もあるかと思われる。例えば、タクシーはドアツードアでの利用が基本であるが、見た目がタクシーであるにも関わらず、指定のミーティングポイントでしか乗降できない点に関して不便さを訴える方も出てくるかと思う。 同時に、運行を行う「人の問題」も考えられ、現時点ではドライバーの交代制での勤務を検討しているが、雇用が発生する月と発生しない月と不安定な状態となるためそれらの問題についても相談していく必要がある。 委：今後、ミーティングポイント見直すということはあるのか。 奥山：見直しを行う予定である。今回の運行にあたって専門家の中ではまだまだ充足していないという意見が多く、可能であれば現在の 2 倍にポイントを増やしたいが、一方で該当区域の道が狭く、タクシー車両でさえ駐車が困難な場合もあることから、道路の選別を行いつつ、ポイントをばらけさせるなどといった検討が必要である。 委：現在、予約を受けてから配車という即時的な方法で運用しているが、乗り合い率を高める、利用の継続率を高めるためには、30 分置き・1 時間置きなど時間ロットで予約を取るやり方にした方が効率的ではないのか。 奥山：移動の選択肢の一つとして、移動したいと思った時にまず予約できることが重要だと考え即時的なシステムにしているが、車両 1 台のみの運行で今後需要が増加した際に対応できるのかという懸念もあるため、予約の方法は適宜改善・変更しながら実装に向けて動いていきたい。時間ロットの導入に関しても今後の検討課題と捉えている。
--	--

	委：本システムは、地域住民以外の利用も可能か。 奥山：誰でも利用可能。300円という料金設定は、バスよりも高くタクシーよりも安い価格帯にしてあり、他の交通を阻害せず移動の総量を上げることによって他の交通の活性化を促すこともイメージしている。 (2) 自家用有償旅客運送に係る協議における「首長判断プロセス」の導入について ・国土交通省より発出された上記通達について説明を行った。 ・2か月の期間内に自家用有償旅客運送などの運送サービスについて新たに実施するとの結論に至らなかった場合において、当該地域公共交通会議もしくは運営協議会を主宰する市町村長又は都道府県知事が自らの責任において、自家用有償旅客運送の導入の可否について最終的な判断を行える旨規定された。 ・既に一部の市町村では地域公共交通会議または運営協議会の設置要綱を改正する等一部導入が進んできているところだが、まだ少数である。東京都内においては未だどこも導入できていないため、運営協議会の場を借りて運輸支局として周知を行っている。今後の運営協議会の開催時や書面開催を活用して、要綱改正の協議・手続きを進めていただきたい。 [補足説明・質疑応答] 会長：事務局側で、今後の対応は考えているか。 区：あくまでも本会議は福祉有償運送に関する運営協議会なので、それ以外の例えばライドシェアの導入などといった分野は関わりが無いため、公共交通会議の主体である都市整備部と調整を行いながら進めていきたい。 委：改正にあたり、区議会に諮る必要はあるのか。 区：今回は要綱の改正となることから区議会ではなく、地域公共交通会議か運営協議会の中で協議を行い、要綱を改正していく。 委：要綱を改訂する際の具体的なイメージをご教示いただきたい。 山口：地域公共交通会議や運営協議会には、全会一致や過半数越えにより採決を行うという基本ルールがあるかと思うが、以下の場合には適用されないなど、例外的な規定も設けられているかと思う。その部分に、今回の通達文を転記するような形で文言を追加するといったイメージを持っている。 委：今回の通達に関しては、自治体の首長の判断により、公共交通
--	---

	会議等で自家用有償運送の実施や導入を行うか行わないか決めることが出来るという理解で良いか。 例えば公共交通に対して意識の高い首長を持つ自治体では新たな取組が実施出来るようになったり、会議が長引いた場合に区長の判断で導入の可否を決められるなど、そういうことか。 山口：導入の可否についてなので、その理解で正しい。一例として、スピード感を持って2か月の短期間で緊急で導入する必要がある際などに初めて今回の通達が適用され则认为している。 [事務連絡] 区：次回の運営協議会は、来年の8月頃を予定。 また、令和7年度は委員改選の年となるため、3月頃に各団体宛てに推薦依頼を送付予定。 4 閉会
--	---

令和 7 年 1 月 23 日
区役所西棟 8 階 第 9 会議室 A B

令和 6 年度 第 2 回 杉並区福祉有償運送運営協議会次第

1 開 会

会長挨拶

2 議 題

- (1) 福祉有償運送事業者登録更新・料金改定協議について（特定非営利活動法人 一期の会）
 - ・事業者概要 資料 1（事務局）
 - ・補足説明・質疑応答
- (2) 福祉有償運送事業者料金改定協議について（社会福祉法人 杉樹会）
 - ・事業者概要 資料 2（事務局）
 - ・補足説明・質疑応答

3 その他

[資 料]

1 事前配付資料

- ・資料 1 団体資料 【更新・料金改定】特定非営利活動法人 一期の会
- ・資料 2 団体資料 【料金改定】社会福祉法人 杉樹会

杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表

No.	項 目		団 体 の 状 態	添付資料	備考
1	運送主体	団 体 名	特定非営利活動法人 一期の会	A 自家用有償旅客運送の更新登録の申請（様式第2-2号）	運送の区域 発着のいずれかは杉並区内 B（定款）は省略
		所 在 地	杉並区成田東 1-11-3	B 定款 役員名簿 C 車両運行規定 D 登記事項証明	
		代 表 者	代表理事 野澤 ヒロ子	E 宣誓書（様式第3号） （欠格事由に該当しない旨を証する書類）	
2	運 送 の 対 象		登録会員 92人 (令和6年11月27日現在)	F 旅客の名簿（参考様式八号） 身体状況等・態様ごとの会員数	
3	使用車両	福 祉 車 両	4台	G 自動車登録簿（参考様式第イ号）	・車検証（写） ※事務局確認済
		セダン型車両	5台		
4	運転者	運 転 協 力 員 数	9人	H（様式第4号） 運転者就任承諾書兼 就任予定運転者名簿	・免許証（写） ・運転者講習修了証（写） ※事務局確認済
		第 二 種 免 許 所 持 者 数	0人		
5	損 害 賠 償 措 置		対人：無制限 対物：無制限		・任意保険証（写） ※事務局確認済
6	運 送 の 対 価		【利用者負担額】 初乗り 400円 以降1km毎 300円加算 迎車料 300円 乗降介助料 200円 軽介助料 300円（15分） 待機料金 300円（15分） 当日キャンセル料 650円	I 料金表	
7	運行管理	責 任 者	J 運行管理の責任者 就任承諾書（様式第6号）		
		体 制	K 運行管理の体制等を記載した書類（様式第7号）		
8	その他	収 支 状 況	L 前年度決算書・現年度予算書		
		活 動 実 績	M 活動実績報告書		
		車 両 の 表 示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を表示する。		
		自 動 車 内 の 掲 示	・料金に関する事項を旅客が見やすいよう自動車内に掲示等する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。		
		現 在 の 登 録 有 効 期 間	令和4年7月21日～令和7年7月20日		

*団体要件確認表及び添付資料は団体に帰属するものですので、協議後に回収させていただきます。
取扱いには、十分にご注意をお願いします。

料金表

団体名	NPO法人一期の会
-----	-----------

1 距離制運賃(乗車から降車まで)

初乗料金	(新) 400円	(旧) 300円
加算料金	(新) 300円	(旧) 200円

2 その他料金

迎車回送料金	300円/回	
乗降介助料	200円/回	
軽介助料	(新) 300円/15分	(旧) 250円/15分
待機料	(新) 300円/15分	(旧) 250円/15分
キャンセル料	当日キャンセル料 650円/回	

3 複数乗車の場合

運賃	2人のケースでは各自半額
迎車回送料金	2人のケースでは各自半額
乗降介助料金	個々から乗降介助料を頂く

4 適用開始日時

令和7年7月1日

(参考) 運賃比較表

(円)

実走行距離	実走行料金
～1km	400
～2km	700
～3km	1000
～4km	1300
～5km	1600
～6km	1900
～7km	2200
～8km	2500
～9km	2800
～10km	3100
～11km	3400
～12km	3700
～13km	4000
～14km	4300
～15km	4600
～16km	4900
～17km	5200
～18km	5500
～19km	5800
～20km	6100

(円)

タクシー料金 (制度改定より R6/1/16)	タクシー料金の 5～8割
500	250～ 400
890	445～ 712
1,280	640～1,024
1,670	835～1,336
2,060	1,030～1,648
2,460	1,230～1,968
2,850	1,425～2,280
3,240	1,620～2,592
3,630	1,815～2,904
4,020	2,010～3,216
4,420	2,210～3,536
4,810	2,405～3,848
5,200	2,600～4,160
5,590	2,795～4,472
5,990	2,995～4,792
6,380	3,190～5,104
6,770	3,385～5,416
7,160	3,580～5,728
7,550	3,775～6,040
7,950	3,975～6,360

料金表

団体名 社会福祉法人 杉樹会

1 距離制運賃(乗車から降車まで)

初乗料金	(新)1kmまで 400円	(旧)1kmまで 300円
加算料金	(新)1kmまで 300円	(旧)1kmまで 200円

2 その他料金

迎車回送料金	400円 ※変更なし
乗降介助料	300円 ※変更なし
軽介助料	15分まで500円、以降15分毎に500円 ※変更なし
待機料(新)	15分まで300円、以降15分毎に300円
〃 (旧)	15分まで250円、以降15分毎に250円
キャンセル料	当日キャンセル(前日受付時間終了の17:30以降)650円 ※変更なし

3 複数乗車の場合 ※変更なし
※利用者2名の場合

運賃	利用者ごとの走行距離(単独利用の場合のルート)に応じた料金の1/2の金額
迎車回送料金	それぞれの利用者から200円(400円/利用人数)
乗降介助料金	それぞれの利用者から300円

4 適用開始日時

令和7年4月1日

(参考) 運賃比較表

(円)

実走行距離	実走行料金 (新)	実走行料金 (旧)	タクシー料金 R4.11/14～	タクシー料金 の5割	タクシー料金 の8割
～1km	400	300	500	250	400
～2km	700	500	890	445	712
～3km	1,000	700	1,280	640	1,024
～4km	1,300	900	1,670	835	1,336
～5km	1,600	1,100	2,060	1,030	1,648
～6km	1,900	1,300	2,460	1,230	1,968
～7km	2,200	1,500	2,850	1,425	2,280
～8km	2,500	1,700	3,240	1,620	2,592
～9km	2,800	1,900	3,630	1,815	2,904
～10km	3,100	2,100	4,020	2,010	3,216
～11km	3,400	2,300	4,420	2,210	3,536
～12km	3,700	2,500	4,810	2,405	3,848
～13km	4,000	2,700	5,200	2,600	4,160
～14km	4,300	2,900	5,590	2,795	4,472
～15km	4,600	3,100	5,990	2,995	4,792
～16km	4,900	3,300	6,380	3,190	5,104
～17km	5,200	3,500	6,770	3,385	5,416
～18km	5,500	3,700	7,160	3,580	5,728
～19km	5,800	3,900	7,550	3,775	6,040
～20km	6,100	4,100	7,950	3,975	6,360